（昭和20年１月15日第三種郵便物認可）

since 1920

運輸新聞

E-mail inquiry@unyu.co.jp URL http://www.unyu.co.jp

発行所・運輸新聞株式会社
東京都荒川区西日暮里3-6-10
佐々木ビル3F 〒116-0013
TEL03-5685-0035
関西支社 大阪市中央区瓦町1-3-2
〒541-0048 TEL06-6209-3261
発行人・野口香織
火・金 発行（祝日を除く）
3,600円／月（送料・税込）

2021年
3月23日（火）
第17381号

TREX 先端のニーズに応える技術力で
輸送社会の未来を開く！
日本トレクス株式会社

21春闘 一時金が前年上回る 労運輸連 中小組合も7.6万円増

2021春闘は18日に大手組合のヤマ場を迎えた。運輸労連傘下組合のうち、賃金引き上げは大手・中小合わせ53組合が解決し、単純平均は1873円と前年実績を14%下回っている状況だが、夏季一時金は40組合が解決し33万215円と同32%上回っている。

長引くコロナ禍により、荷主の業種によって業績に大きな差が出ていることから、今春闘に限って賃金引き上げに上下30%の幅をもたせ要求を行った。

そうした中、大手組合は多くが1万800円の要求額で交渉に当たった。解決内容をみると、前年実績を上回ったのは2組合、下回ったのは6組合、前年実績と同額が1組合となり、前年以上に厳しい交渉だったことがうかがえる。

ただし、加重平均でみると4248円で、前年を47円上回った。

夏季一時金は前年実績を上回ったのが5組合、下回ったのは1組合、前年実績と同額が2組合と増額が多く、賃金引き上げとは全く逆の結果となった。

一方、中小組合も賃金引き上げは増額4組合、同額11組合、減額23組合で、単純平均は1674円（加重平均1729円）と前年を下回っているが、夏季一時金は前年を7万6092円上回る31万9880円となっている。

運輸労連各組合の解決状況

上段＝賃金引き上げ、下段＝夏季一時金

	解決状況	前年実績
全日通	3,470 1.819カ月	3,470 1.519カ月
ヤマト運輸	4,853 600,000	4,589 525,000
トナミ運輸	1,371 370,000	3,000 370,000
ＴＯＬＬ ＪＡＰＡＮ	2,703 270,000	3,121 280,000
ｾｲﾉｰｽｰﾊﾟｰ ｴｸｽﾌﾟﾚｽ	3100α 前年＋500	3,377 前年＋成果
名鉄運輸	1,460 360,000	889α 360,000
全新潟運輸	3,115 再交渉	3,355 325,000
日通トランスポート	3,223 260,000	3,447 250,000
エスラインギフ	2,534 390,000	3,357 350,000
中小組合	1,674 319,880	2,146 243,788
合計（単純平均）	1,873 330,215	2,196 249,690

中小は賃上げ44組合、一時金32組合（20年秋闘解決分含む）が解決

等級や評価に応じた昇給のみと回答 JR貨物

JR貨物は18日、2021年度新賃金について、「昇給額表に記載している等級および評価に応じた昇給のみ実施する」と各組合に回答した。

追突対策を実装へ 次期安全プラン概ね了承

次期事業用自動車総合安全プラン2025の策定を行う国土交通省の検討委員会は、19日に最終会合を開き、今後5年間の安全プランをほぼ了承した。トラックの個別目標として「追突事故件数3350件以下」（19年は5639件発生）が掲げられ、「対策を具体的に実装していくことができる」と評価された。

次期安全プランは、①安全・安心な輸送サービスの実現②抜本的対策による飲酒運転など悪質な法令違反の根絶③ICT、自動運転など新技術の開発・普及④超高齢社会における事故防止対策⑤原因分析に基づく事故防止対策と関係者の連携による安全体質の強化⑥道路交通環境の改善の6つが柱。

事故削減目標として、トラックは死者数190人以下、重傷者数1280人以下、人身事故件数9100件以下、飲酒運転ゼロ、追突事故件数3350件以下が掲げられた。追突事故件数、重傷者数が新たに設定された。

最終会合では、委員からICTに期待する声が多く聞かれた。また、トラックは長時間労働が課題との指摘があった。

なお、20年の交通事故状況は、トラックは事故件数が1万3500件（プラン2020の目標1万2500件以下）、死者数が231人（同200人以下）はいずれも未達成、飲酒運転事故も36件発生している。

台湾の宅配便大手に戦略的事業投資実行 伊藤忠商事

伊藤忠商事は、台湾現地法人である台灣伊藤忠股份有限公司を通じて、台湾における宅配便事業大手の台灣宅配通股份有限公司（宅配通）へ戦略的事業投資を実行し、出資比率を19%とした。

宅配通は、1999年に日本の大手宅配事業者の協力のもと設立。日本で培った「配達時間指定」や「店舗での集荷受付け」などのサービスを導入、ECモールへの出店代行サービスやBtoB向けの倉庫物流事業を提供している。

伊藤忠商事は、2000年に台湾伊藤忠を通じて宅配通に出資し、宅配便事業の立ち上げを支援。最近では、コンタクトセンター事業を展開するベルシステム24、後払い決済サービスのPaidyなど、グループ企業が続々と台湾拠点を設置し、EC関連事業を展開している。

今回の投資により、伊藤忠商事グループのEC関連事業との連携をさらに深め、D2C領域において、台湾現地メーカーのD2C事業をワンストップで支援する「総合ECフルフィルメント事業」を開始する予定。また、宅配通が保有する年間4000万件の消費者接点を生かした新規事業開発や、伊藤忠の国内におけるDX化支援体制を生かして宅配通の事業変革を支援していく。

宅配通への追加出資を通じてDX機能の宅配物流業への落とし込みを図り、新規事業機会の創出を一段と加速する。

31日から創造的破壊時代の生存戦略配信 流通経済大学

流通経済大学ロジスティクス・イノベーションセンターは、31日から4月16日まで東京都市大学総合研究所の棄村真樹氏による講演を配信する。申し込みは26日まで。

東ト協連 標準的運賃 まだ模索段階 「適用したい」は4割弱

東京都トラック運送事業協同組合連合会は、第34回運賃動向に関するアンケート調査の結果をまとめた。

半年ごとに実施しており、標準的な運賃の告示を「知っている」は148社（88・1%）で、半年前の78・9%より約10%増えた。

今回、新たに標準的運賃の適用の意向を調査。「適用したい」は62社（38・3%）、「適用しない」「適用したいができない」が47社（29・0%）、「適用できるかわからない」が53社（32・7%）と分かれ、現時点では模索段階にあり、明確な方向性を決定するための要素を求めている状況にあるとしている。

交渉したかどうかの設問も新たに追加。「交渉した」は12社（8・1%）、「これから交渉する」は43社（29・1%）で合わせても4割弱にとどまり、「交渉しない」66社（44・6%）を下回った。「交渉できない」も27社（18・2%）にあった。

交渉した12社の結果は、「認められた」は3社。「継続し交渉中」6社、「認められなかった」2社。交渉中が半数に達しており、粘り強い交渉が要求されている。

交渉しない、交渉できない理由を聞くと、「荷主に制度を理解してもらえない」（36・9%）の一方、「標準的な運賃に示された内容や条件より良い契約をしているため」も31・5%に達した。

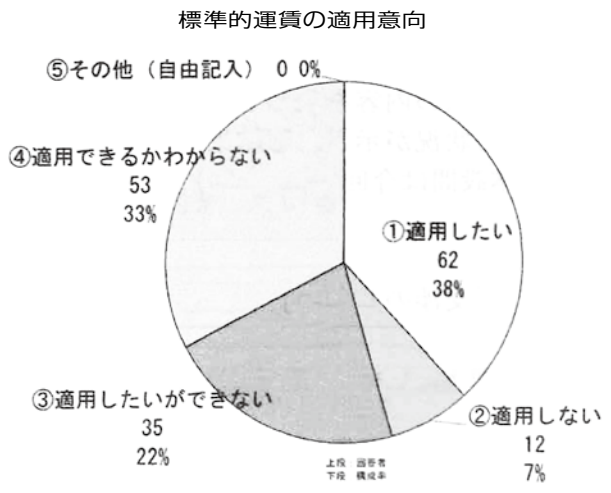

「今後の取引を断られると危惧する回答は20・8%。

自由記入では「時期が悪い」「コロナが落ち着くまで理解してもらえない」「現状の実勢運賃に比べて差があり過ぎる」が目立った。

医薬品などの通販事業を開始 日本郵便とトモズ

日本郵便とトモズ（本社＝東京）は、顧客の健康と地域社会への貢献を目指し、医薬品などの通販事業を連携して行う。3月17日から、日本郵便の通販サイト「郵便局のネットショップ」上に、ドラッグストア専用ページを開設した。

取扱商品・取扱商品数は、第2類・第3類医薬品、医薬部外品、指定医薬部外品、一般医療機器、防除用医薬部外品、健康食品、化粧品、日用品など約7000アイテム。販売者はトモズ。決済手段は、クレジットカード、PayPay、LINE Pay、Paidy、コンビニ前払い・Pay-easy、ゆうちょ即時振替サービス。

今回の連携により、「郵便局のネットショップ」が取り扱う商品数は約3万7000アイテムとなる。両社は今後も受け取り場所、取扱商品を拡大していく。

運輸局と支局の二重体制を整備 ワクチン輸送

新型コロナワクチンの接種が今後本格化し、各市町村は予防接種会場への迅速で効率的なワクチン輸送が求められることになる。

関東運輸局は、今後各自治体から運送事業者の確保に関して相談が寄せられることが想定されるとして、一元的な窓口を運輸支局単位で設置し、自治体からの相談に対応することにしている。

さらに、運輸支局での対応が困難な場合に備え、運輸局においても一元的に対応できるよう体制を整えているという。

螢

3月22日から首都圏の緊急事態宣言が解除されたが、ワクチンは科学的根拠をもとにしても収束まで2～3年、経済回復には3年はかかるという見方が多い。専門家によると、気道感染症は冬期の乾燥する空気で流行しやすくなるため、冬期に第3波が来ることは予想通りだったという。ワクチン自体が感染予防や伝播予防に対し、どこまで効果があるかは不明だが、ワクチンで重症化の予防ができることが確実視されていても気を緩めてはいけない◆経済を回すという大義名分から、人々は行動制限をとらなくなった。緊急自粛の「緊急」にも慣れてしまったこともある。菅首相は飲食を感染拡大防止対策の第1の柱においた背景として、マスクを外して会話をする機会が多いためとしている。確かにお酒の席ではマスクしないことが多いが、ラーメン屋や牛丼屋のような飲食店は、夜間酒類を提供しなければある程度の対策を講じることができる。ランチタイムのほうが密となるためだ◆政府視点では喫煙所も同様だろう。マスクをしていない無防備な中、大声で話しているグループもよく見かける。これが当たり前だと見えなくなった今、既に新しい生活様式に慣れてきた証となってきたと言える。

M（21・3・23）